

平成28年

第 11 回

三戸町農業委員会総会議事録

平成28年10月11日(火) 開催
於 三戸町役場4階会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 平成28年10月11日(火) 午後2時0分 から 午後2時30分

2. 開会場所 三戸町役場4階会議室

3. 出席委員 13名

会長 14番 梅田 晃
会長職務代理者 13番 戸花 進
委員 1番 松原 一夫
委員 2番 老久保 まゆみ
委員 3番 野中 京子
委員 4番 一ノ渡 重義
委員 5番 照井 秀美
委員 6番 白山 英昭
委員 7番 神谷 陽一
委員 8番 山田 敏実
委員 9番 沼邊 義雄
委員 番
委員 11番 山下 正一
委員 12番 山下 泰弘

4. 欠席委員 1名

委員 10番 新田 豊
委員 番
委員 番
委員 番

5. 現地調査報告 2名

推進委員 湊 舟廣
推進委員 竹原 広実

6. 議事日程

第1 会議録署名者の指名について
第2 会期の決定について
第3 議案第34号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
第4 議案第35号 農用地利用集積計画の決定について
第5 議案第36号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 遠山 潤造
主査 平谷 賢一
臨時職員 蝦名 加代子

8. 議事録署名委員

委員 5番 照井 秀美
委員 8番 山田 敏実

9. 会議の概要

議長
(梅田会長)

始礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。
3番野中委員から願います。

【全員で農業委員会憲章を唱和する。】

議長

ご着席願います。
只今の出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第11回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。
5番照井委員、8番山田委員のご兩名をお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本日の会議は、1日限りとすることに決定いたします。

議長

日程第3 議案第34号を議題とします。
事務局より説明願います。

事務局主査

【議案第34号を議案書をもとに朗読】

事務局長

今回の農地法第3条に係る許可申請は、売買による所有権移転1件です。
当該農地については、平成27年12月22日の総会で許可され、今回申請の譲渡人が所有する農地となっておりますが、譲受人が、北側に隣接する宅地を本年1月に購入し、自宅を新築したことに伴い、当該農地についても併せて譲受人が購入することにしたものです。
許可基準に関しては、保有機械、農作業従事、地域調和に問題なく、下限面積も超えております。

議長

農地法第3条の許可申請に係る番号20の現地調査について、湊 推進委員から報告をお願いします。

湊 推進委員

現地調査について報告いたします。
10月4日、午前9時10分から、私と竹原推進委員及び事務局とで、当事者立会のもと現地調査を行いました。番号20は、譲受人が隣接する宅地に自宅を新築したことから、規模拡大のため申請地を購入したい旨を伝えたところ、譲渡人が売買に応じたものです。また、境界には垣根があり近隣との境もはっきりしており、問題は無いと見て参りました。

議長	<p>ご苦労さまでした。 それでは、質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第34号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、本案は、可決することに決定いたします。</p>
議長	<p>日程第4 議案第35号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主査	<p>【議案第35号を議案書をもとに朗読】</p>
事務局長	<p>本件は、農地中間管理機構との契約に係る農用地利用集積計画を審議・決定いただくものです。 貸付希望者と借受予定者は、親戚関係にあり、昨年より借受予定者に、相対で作業を委託していたとのことであり、今回、正式に農地中間管理機構を通じて利用権の設定を行うものです。 なお、本件は、所有農地のうち「水田」の全てを中間管理機構に貸付けするため、農業部門の減少による「経営転換協力金」の対象となり、マッチング後に機構集積協力金が交付される予定となっております。</p>
議長	<p>質疑を行います。 何かご質問、ご意見ございませんか。 発言のある方は挙手願います。</p>
	<p>【無しの声多数】</p>
議長	<p>質疑を終結いたします。 これより議案第35号を採決いたします。 本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>【異議なしの声多数】</p>
議長	<p>ご異議なしと認め、本案は、原案のとおり承認し決定することにいたします。</p>
議長	<p>日程第5 議案第36号を議題とします。 事務局より説明願います。</p>
事務局主査	<p>【議案第36号を議案書をもとに朗読】</p>

事務局長

本件は、町長からの整備計画変更に係る意見要請に応じ、農用地区域からの除外について、審議いただくものです。

番号6は、お寺の駐車場用地を確保するため、隣接する農地を購入するにあたり、農用地区域からの除外を求めるものです。現在は駐車場が無いため、参拝者が路上駐車してる状況にあるとのこと。

立地条件としては、「その他の第2種農地」と判断されます。周辺の他の土地は、お寺の北側及び東側が山林や墓地が列ぶ斜面になっている他、道路を挟んだ南側にはパイプハウス等の農業用施設が広がっており、駐車場用地を確保するには、西側に隣接する申請農地を取得する以外無いと考えられます。

一般基準に関しては、申請地の隣接農地の所有者は譲渡人であり、周辺農地への問題は無い他、資金面にも問題が無いものです。また、駐車場の面積については、葬儀、法要時の訪問者数などを考慮し、46台分を確保する計画となっております。

次に番号7は、平成16年から三戸町で産業廃棄物最終処分場を運営している申請者が、既存施設の隣接地に処分場を拡張するに際し、事業区域の一部が農用地区域となっているため、その除外を求めているものです。

拡張事業の総面積は105,500㎡で、そのうち農用地面積は「1筆、2,771㎡」のみです。また、この筆の登記地目は全体が「山林」となっていますが、現況では1,860㎡分が「山林」で、残りの911㎡は「農地」と「道路」になっています。申請では、登記及び現況ともに「山林」となっている面積1,860㎡のみが事業計画区域に含まれており、この1,860㎡を農用地から除外することを求める内容となっています。

従って、今回の申請は、あくまで「山林」部分を農用地区域から除外しようとするものであり、隣接農地を、耕作及び所有する方から、同意書を取得していることなどからも、農振除外することについて問題は無いと思われれます。

議長

農用地区域からの除外に係る番号6、番号7の現地調査について、竹原 推進委員から報告をお願いします。

竹原 推進委員

現地調査について報告いたします。

番号6の場所は、斗内寺牛地区にある林泉寺の隣の農地で、葬儀や法要の時、道路にまで訪問者の車が溢れてしまうことがあり、それを解消するため駐車場を設けたいとのことでした。また、申請地以外の付近の状況は、急斜面など申請目的には適さない場所であり、申請地選定はやむを得ないものと見て参りました。

次に番号7ですが、場所は斗内立花地区にある処分場のウイズウエストジャパン管理区域内にある土地で、太い木々が立ち並び、地目も山林となっていることから問題無いと見て参りました。

議長

ご苦労さまでした。
それでは、質疑を行います。
何かご質問、ご意見ございませんか。
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長

質疑を終結いたします。
これより議案第36号を採決いたします。
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長

ご異議なしと認め、本案は許可相当として、町長に意見書を送付することにいたします。

議長

以上で、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成28年第11回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。
終礼を行います。
ご起立願います。
「礼」

終了 午後2時30分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名押印する。

平成28年10月11日

議長
会長 14 番

梅田 晃

㊟

会議録署名者
委員 5 番

照井 秀美

㊟

会議録署名者
委員 8 番

山田 敏実

㊟